

件 名	令和6年度 第2回旭川市緑の審議会		
日 時	令和6年10月30日（水） 18：00～19：30	場 所	旭川市総合庁舎 7階 大会議室A
出席者	【委員】 11名 安藤委員，江口委員，海老子川委員，小泉委員，今野委員， 塩田委員，滝沢委員，田中委員，千葉委員，成田委員，藤倉委員 【事務局】 7名 公園みどり課 星課長，和田主幹，藤田補佐，櫻井主査， 吉田主査，白瀬係長，生野主任		
欠席者	【委員】 4名 舟橋委員，堀委員，森崎委員，守谷委員		
資 料	・ 議事次第 ・ 資料1 ドッグランの整備・運営について ・ 資料2 花咲スポーツ公園再整備に係る緑の維持について ・ 資料3 旭川市都市公園施設のネーミングライツ公募について ・ 資料4 都市公園（住吉公園）の区域変更について		
《概要》 1 開会 （事務局） ・ 江口会長挨拶願う。 （江口会長） ・ 夜の開催となることを申し訳なく思う。先日東京から来訪した知人を車に乗せて市内を巡ったところ，紅葉に感動していた。私も九州出身で 20 年前にこちらに来てから，標高の低い平地でこうした紅葉が見られることに感動したのを憶えており，以来これは旭川の特長になるのではないかとずっと思ってきた。 しかしながら，数日後には地面のたくさんの落ち葉となっている側面もあり，緑を重宝しながらも緑の計画はいろいろな面を検討していかなければならないとも考えている。 活発な議論を願う。 2 議題 （1）ドッグランの整備・運営について （江口会長） ・ 議題について事務局から説明願う。			

(事務局)

・ <資料 1 に基づき説明>

(A 委員)

- ・ 整備・運営に賛成だ。私は拾ってきた 3 匹の猫を飼っており、猫友達も結構いる。事務局の説明のように人間関係の維持に貢献する面があり、また、お年寄りには散歩をするために犬猫を飼っている人が結構いる。それもすごく意味があることと考える。話が飛躍するが、いじめの問題などで、旭川はあまり良いイメージがなかったが動物にも優しい街というイメージに繋がると考える。
- ・ 歩くために犬を飼っているということもあるので、健康に力を入れているイメージにも繋がると思われ、健康の担当課とも話し合って協力して取り組んでもいいと思う。
- ・ 民間のドッグランもあるが市の運営には多少安価になることも期待する。

(B 委員)

- ・ ドッグランを利用する際の駐車場は十分確保されているのかが気掛かりである。公園にはドッグラン以外にもいろいろな施設がある。ドッグランを利用する方が増えることはいいことかもしれないが、その方の駐車により、他の施設利用者が利用しづらくなることがないのか。

(事務局)

- ・ 今年行った宮前公園のドッグランについて、駐車場は、ドッグランのすぐ下に 50 台分ある。少し離れて富良野線の線路を渡ったところに北彩都ガーデンの駐車場であるが 50 台分整備されている。
- ・ ご指摘のように、他の公園利用者も従前からいるので、今回ドッグランの試験運用を行ったことで、駐車場が結構混んだという状況は現実としてある。
- ・ ちなみに昨年度行ったシビックコア広場であれば駐車場はおびつたと科学館の共用の駐車場が 250 台あったので、今年度も満車の際はそちらを利用してもらうという状況にあった。

(江口会長)

- ・ シビックコアの近辺には宮前公園以外にも駐車場があるので、そこに停めてドッグランまで散歩しながら来られる方が結構いるので、十分にあるという認識でよい。

(事務局)

- ・ 直近にあるのが一番便利であり、そうした点で今年の利用者からは、駐車場が狭いという意見もあった。ただその散歩の一環として、会長の言うとおりに少し散歩がてら歩いてもらうということも、考えの一つとしてはあるかというようには考えている。

(江口会長)

- ・ ということは 50 台がまず埋まって、その後向こうに止めてということなので、宮前公園の既存機能を利用するという方は、駐車しづらくなっているように捉えてもよい。

(事務局)

- ・ 今年の利用状況を見ますと、ドッグランが先ほどの報告のとおりかなり盛況であったの

で、その意味で去年よりは駐車しづらくなっていると言えるかと思う。

(江口会長)

- ・北彩都ガーデンの横に宮前公園があるので、駐車場が埋まったら、北彩都ガーデンの利用にも影響が出るのではないかという心配もある。何らかの将来的な構想が必要ではないかと感じるので、検討を願いたいと思う。

(C委員)

- ・設備工事の中で外周柵、水道設備、この他に何か休憩所の設置などは考えているか。

(事務局)

- ・整備内容については、これまでの試行調査の結果を受けてこれから詳細を考えていくことになるが、資料にあるように外周柵と、犬が水を飲んだり足を洗ったりする足洗い場と水飲み場については設置したいと考えている。御意見のあった休憩所や他の施設については、これから考えていきたいと思う。

(江口会長)

- ・保健所に連れて行かれそうになった犬を引き取ってしばらく共同生活したり、猫も同じように引き取った経験があり、少し思い入れがあるので、ドッグランについてはいい取り組みだと思う。
- ・アンケートの有効回答が300件弱あるということはリピートするお客さんが300人ぐらいいたというように捉えてよいか。延べで何千人も来ているが、おおよそ固定客は300人ぐらいで、それに対して行政が動いてるというように捉えてよいか。

(事務局)

- ・今年の試行調査の結果は、取りまとめの途中であるため具体的な数字はまだ申し上げられないが、おおよそのリピート率は1人当たり運用中に2回は来ていただいているように感じている。初めてドッグランを利用される方も多くいたので、固定の方が来ている事実もあるが、初めての方も利用している現状もある。

(D委員)

- ・受益者が限定的だというように少し思う。市民の愛玩動物を買われているオーナーなのかと思うが、対象の母集団のN値を把握しているか。
- ・運営経費、試験運用で1ヶ月など運用の費用はどの程度かかるのか。

(事務局)

- ・N値について、具体的に数値はお答えできないが、おおよそ10世帯のうち1割程度犬を飼っている方がいるという調査資料を見たことがある。
- ・運営費については、今回の調査は委託業務であるため、実際に運営する場合とは経費の積み方が異なることから、別途調査中の段階にある。現時点で具体的な金額はまだ伝えられない。

(江口会長)

- ・宮前に近い方のみが来場している、はるばる遠くから来場しているなど、その辺も今後把握していた方が説得力があるのではないか。

(D 委員)

- ・アンケートで適正金額との説明があったが、経費から組み立てた金額が適正金額かと思う。月当たりの運営経費の積算なしに、利用者の声を聞くだけであれば適正金額は出せないと思う。周辺・郊外の民業を圧迫することになってしまうのではないかと考える。
- ・今後受益者や経費などの根拠データを整備してほしい。

(江口会長)

- ・市長の公約でもあり是非進行したいのではないかとと思うが、いろいろ検討・検証し、どれぐらいの市民が便益を受けるのかなどを少し数字で掴んで、そこにかかる費用を示した方が市民に対し説得力あるプログラムになると思う。また民業圧迫という観点からも今後検討してほしいと思う。

(C 委員)

- ・資料の令和6年度(夏)試行場所に関するアンケート結果(抜粋)にある「当施設(R6)を利用しての満足度」というのは、利用の満足度が9割ということか。
- ・年間通して冬も運用するというのはこれからか。試行しながら決めていくということか。

(事務局)

- ・アンケート結果はつい先日までの1ヶ月間の試行の中のもので、9割の方が満足、ほぼ満足という結果である。
- ・冬場の運営について、1年通してやるかどうかということについては、当然冬場の運営は、暖房費や除雪費がかかるなど、経費の面で夏場より遥かに上積みされる部分がある。
- ・また、資料のとおり当然夏場のいい時期より冬の方が利用者も下がるということが予想されるため、冬場の運営についてどういったやり方があるのか、期間はどの程度設けたらいいのか冬場の試行調査を行って、そこでニーズを調査しながら検討したいと考えている。

(江口会長)

- ・当審議会として、経費がいくらで、実施は厳しいのではないかなどのはまで及ばなくてもよいか。

(事務局)

- ・現在、この資料の中で経費の部分までまだ示せていない。委員の意見の中でもN値の話や経費の検討がないとこの先の議論には少し情報不足じゃないかという話もあったところである。その辺については、今後調査をしていく中で運営に向けてどういうシミュレーションになるかも検討するので、その上で示せる段階になったところで、また説明の場を設けさせてもらいたいと思う。

(江口会長)

- ・委員から質問等があったところを少し数字で示していただけたらいいと思う。他になれば次の議題に移る。

(異論なし)

(2) 花咲スポーツ公園再整備に係る緑の維持について

(江口会長)

- ・議題について事務局から説明願う。

(事務局)

- ・＜資料2に基づき説明＞

(江口会長)

- ・花咲スポーツ公園再整備を今後進めていくということだ。緑被率、敷地面積に対する緑の割合について、今は40%ぐらいあるものを再整備して、いろいろな施設などを作った後、緑被率をどう維持していくかということで、30%以上は確保していくという話だ。宣言と受け止める。
- ・おそらく今は木が植えられている。それを切って建物を建てて、その後また緑をどこかに植えていく。というか、切った後、今40%のものが30%以上にはなるように維持していくということのようだ。

(D委員)

- ・花咲運動公園には落葉樹が入っている。結構樹齢が古くからある大木もいくつかあり、量的に30%ということも大切だが、その配置や、元々あった樹木をどうするかといったことも検討しなければいけないと思う。
- ・数字は大切で数字を維持するのはよいが、検討すべき個別のケースもあるように思われ、切ってはいけない木もあるのかなと考える。数字で30%あればいいということではないと考える。

(江口会長)

- ・再整備に当たり、どこの緑・木を切って、どこに新たに植樹するとか、例えば今の建物があるところは新しい建物ができたらおそらく取り壊すと思うが、その後の跡地に緑を植樹するのかなど、そうした計画はおそらくこれから出てくると思うが、それについても審議会に上がって来るのか。

(事務局)

- ・観光スポーツ部でこの花咲スポーツ公園の整備基本構想をどうしていくかということは検討しているが、緑に関する部分については、こちらにも意見を求められる場面はあると考えている。今現在、計画の全貌がまだ定まっていないところであるため、今後観光スポーツ部と調整を図りながら、進めていく形になると考えている。

(B委員)

- ・資料中の図で黄色いところが緑被の部分だと理解した。体育館が古くなっており、それをアリーナにというようなお話も以前少し聞き覚えがある。建物については観光スポーツ部でやるとなると、今回は緑の審議会としてはこの緑ということに対して30%は割らないという、そういう原則を確認するということでよいか。
- ・今黄色の部分も、例えば芝生のようなものになっているなど平面で表されているだけなので、予算的なところで例えばかなり緑の部分潰してアリーナのようなものを整備し

た場合、また、この緑被率の部分でも殺風景な部分がある場合、そこに木を新たに植えるなど、そういった可能性はあるのか聞きたい。

(事務局)

- ・例えば何か整備を行って緑があったところが緑じゃなくなると、その場合は他の場所で新しい木を植樹するとか、そういう配慮は必要になると思っている。それは花咲スポーツ公園の全体を見渡した中でどういうデザインをしていくかという部分もあると思うが、そういう検討も必要になると思う。

(江口会長)

- ・我々の研究室ではカーボンニュートラル、地球温暖化に関わって研究しているが、山には既に木が植えられているため森林面積の増加は難しいと考えている。しかも、ソーラーパネルの設置などで伐採していくと、森林の緑は、これからどんどん減っていく恐れも出てくる。そうすると、市街地の緑をどれだけ充実させるかということが重要で、今40%から30%に減ったとしたらその分地球温暖化が進むということになる。

緑を市街地で増やしていくことが必要と思われる。森林はもう増えない。山には木が既に植えられているので。減少が今後見込まれるのであとは農業で緑を作っていくぐらいしかないかなと思ったりもしている。

- ・鈴木知事が緑を植えると言っているが、市街地や公園以外にはもう植えるところがないと思われる。公園の緑、あるいは市街地の緑をいかに充実させるかということになるので、我々のやっていることは極めて大事だと思っている。

このため、30%と言わずに、できれば今40%あるから維持するようにと言った方が地球温暖化の阻止に貢献すると思う。旭川は緑豊かな町であり、しかも、平地でこれだけ綺麗な紅葉が見られるというのは、北海道ぐらいしかないとも思う。山に行けば本州でも見られるが、平地のその辺の道で黄色に色づく木々があるのは貴重だと考える。その辺も考えながら、花咲スポーツ公園のみどりの計画を立てていけたらと言っていただけないかと思う。

- ・個人的には40%あるなら40%を維持してもらいたいと思うが、花咲スポーツ公園再整備に係る緑の維持方針として緑被率30%以上の確保を求めるということでよろしいか。

(異論なし)

(3) 旭川市都市公園施設のネーミングライツ公募について

(江口会長)

- ・議題について事務局から説明願う。

(事務局)

- ・＜資料3に基づき説明＞

(江口会長)

- ・対象は東光スポーツ公園の中の球技場ということだ。ネーミングライツは日本語で言うと名前をつける権利で、例えば最後のページにある大雪アリーナは道北アークスがお金を払って道北アークスの看板を掲げ、この名称で呼ばれており、300万円

ぐらい払っているということのようだ。

総合体育館もこのようにリクルースタッフイングリックアンドスー，という愛称の看板がかかっているのか。

(事務局)

- ・ お見込みのとおり。

(江口会長)

- ・ 札幌ドームはどうなっているのか。

(B委員)

- ・ プレミストドームである。

(江口会長)

- ・ いろんな施設に会社がお金を払うことによってスポンサーとして，会社の名前を掲げていいということだ。福岡で言えば，野球場は福岡ドームだったのがヤフードームになって，その後ヤフオクドームになった。

そういった形で東光スポーツ公園の球技場を，誰かが名前を付けてその名前と呼ぶようにするという手法を適用するという話だが質問はないか。

いろいろ意見も多く議論がわかれると思うが，やはり民間企業が名前を掲げることによって，まち作りに貢献し，市の財政にも寄与してくれるという点では良いと思われる。やはり維持管理に経費も掛かるためスポーツ公園もそのようにしたいということだ。

(C委員)

- ・ 期間はどのように決めているのか。

(事務局)

- ・ ネーミングライツは通常5年間だが，令和7年からスタートし，旭川市ネーミングライツの導入に関するガイドラインに基づいて，現在の指定管理者の指定管理期間の終了に合わせて令和11年の3月31日までの4年を予定している。

(B委員)

- ・ スポンサーは企業ということでよいか。スポンサーになった場合の愛称はそのスポンサーが決めるということか。

(事務局)

- ・ 相手が決まった段階でその後愛称に関する提案を受け，決まっていく形になるかと思う。

(江口会長)

- ・ 企業の名前とは限らず，ニックネームでもいいということ

(事務局)

- ・ 応募してもらうのはその会社の企業名になると思うがその企業名がそのまま付くとは限らない。企業の方から提案された名前について，こちらと協議しながら決めていく形になる。

(江口会長)

- ・当然どんな企業でもいいというわけではなく、どんな名前でもいいというわけでもなく審査があるということでよいか。ふさわしいというか、適切な名前を付けるということか。

(事務局)

- ・応募の段階では募集要項があるので、その要綱において基準を示すこととなる。その後審査委員会があるので、そこで応募内容の適切性についてこちらでも検討する形になる。

(江口会長)

- ・他になければ、ネーミングライツについてはこういった形で進めていくということですよ。

(異論なし)

3 報告事項

(1) 都市公園（住吉公園）の区域変更について

(江口会長)

- ・報告事項について事務局から説明願う。

(事務局)

- ・＜資料4に基づき説明＞

(江口会長)

- ・前回のこの審議会で議論してもらったが、住吉公園の敷地の一部を警察の大町交番に譲って広くして、さらに治安を良くしていくということだ。警察からの要望が来ているということで、委員の方々の承認を得たが、その区画変更ということだ。場所は前回のとおり、春光イオンの向かい側である。そのため春光イオンに人がたくさん来るに際し、ここに交番が睨みを利かしてあるということは、悪いことではないと思う。また、今回の区画変更や建物の配置も、春光イオンに向かって建物をぐっと近づけていくという配置のようだ。資料からは、道道旭川幌加内線を挟んだ向かい側が春光イオンになり、このように区画を変更したいということだ。最初は春光イオン側にパトカー等を止めるというようになっていたが、広さも若干違うのか。

(事務局)

- ・前回の説明では、敷地面積は240平米ということだったが、変更後の配置計画では230平米ということで、10平米程度減っている。市道の金星橋通側の方向には若干伸びたが、道道旭川幌加内線から向かって幅が若干減った形の配置になっている。

(江口会長)

- ・資料の写真でわかるように、交番の横にあった緑は多少は切らなければならないということだ。我々は気になるところだが、前回の話のとおり、大きな緑の損失には繋がらないとかということだ。

- ・ 特になければ区域変更についてお認めいただいたということでよいか。
(異論なし)

4 その他

なし

5 閉会

- ・ 本日の審議会はこれをもって終了する。

以上